

5月27日(月) 大飯原発運転差し止め仮処分裁判 判決の問題点は？学習・座談会 in 大阪



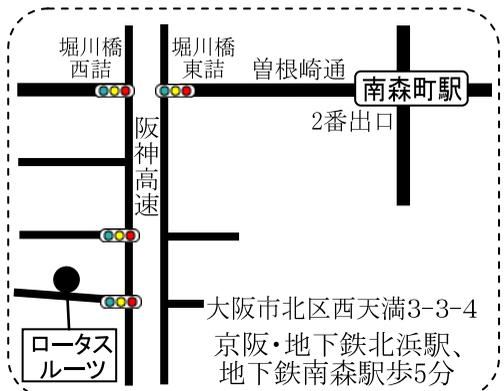
4月16日の大飯原発3・4号運転差し止め仮処分裁判の大阪地裁判決は、不当極まりないものでした。原告団は4月26日、大阪高裁に即時抗告（控訴）し、5月10日には判決の内容を批判する理由書を提出しました。

判決では、原発を止める制御棒の挿入時間の問題と敷地内断層（F-6）の問題について、安全基準の問題として関西電力に立証責任を負わせるのではなく、原告側に具体的危険性等を立証する責任を負わせました。制御棒挿入時間については、基準値2.2秒は、「一応の評価の目安」にすぎず、地震時には関係ないとししました。また、F-6断層については「地すべりの可能性が高い」と勝手に判断しました。

一方、この不当判決でさえも、原発近くの3つの活断層が連動することは認めました。原子力規制委員会も、関電に3連動を前提とした耐震評価を行うことを求めています。しかし、関電はこれを頑なに拒んでいます。

学習・座談会では、判決の問題点等について、いろいろ疑問や意見を出し合いながら、ざっくばらんに議論したいと思います。大阪高裁で始まる審理に向けて、また各地での自治体への申し入れなど今後の活動に活かしていきましょう。気軽にご参加ください。

日時：5月27日(月)
19:00～21:00（開場 18:30）
場所：ロータスルーツ
参加費：200円 定員：40名
*事前予約は下記にメールかFAXで



主催：おおい原発止めよう裁判の会

〒530-0047 大阪市北区西天満4 - 3 - 3 星光ビル 3F 美浜の会 気付

TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581 mihama@jca.apc.org 2013.5.22